

令和 7 年 5 月 定例教育委員会会議録

- 1 日 時 令和 7 年 4 月 2 8 日（月） 1 0 時
- 2 場 所 市庁舎別館 3 階 特別会議室
- 3 出席者 教育長 蔵元洋一
教育委員 衛藤修身、八木秀和、太田かおり
- 4 欠席者 なし
- 5 事務局 教育部長 清水秀一
教育総務課長 山口研治
学校教育課長 船元幸徳
指導室長 靄 浩二
生涯学習課長 大畑祐一郎
教育総務課課長補佐 近野久幸
学校教育課課長補佐 濱田大輔
学校教育課課長補佐 掛橋賢議
生涯学習課課長補佐 吉田浩之
教育総務課教育総務係長 秦 薫
- 6 傍聴人 5 人
- 7 議事日程 別紙のとおり
- 8 議事次第 別紙のとおり

定 例 教 育 委 員 会 議 事 日 程

令和 7 年 4 月 2 8 日(月) 1 0 時 0 0 分

1 会議録の承認

令和 7 年 3 月定例教育委員会の議事録の承認

令和 7 年 4 月定例教育委員会の議事録の承認

2 報告事項

(1) 令和 7 年 5 月学校教育行事及び社会教育施設行事について

(2) 専決処分を報告し、承認を求めることについて

承認第 2 号 中間市教育支援委員会委員の委嘱について

承認第 3 号 中間市奨学資金貸付審議会委員の委嘱について

承認第 4 号 学校評議員の委嘱について

承認第 5 号 中間市学校運営協議会委員の任命について

(3) 中間市立小中学校学校給食費緊急支援事業補助金交付要綱について

(4) 中間市新中学校施設整備実施計画策定業務委託の事業者の選定について

(5) 中間市新中学校施設整備実施計画策定業務の委託に係るプロポーザル審査委員会設置要綱の廃止について

(6) 中間市学校給食会臨時理事会の開催について

3 協議事項

(1) 令和 7 年 6 月定例教育委員会の日程について

4 議決事項

(1) 第 1 4 号議案 中間市地域学校協働活動推進員の委嘱について

(2) 第 1 5 号議案 中間市中央公民館運営審議会委員の委嘱について

(3) 第 1 6 号議案 中間市社会教育委員の委嘱について

(4) 第 1 7 号議案 中間市民図書館協議会委員の委嘱について

(5) 第 1 8 号議案 中間市歴史民俗資料館運営協議会委員の委嘱について

[開会時刻：10時00分]

蔵元教育長 おはようございます。定刻となりましたので、令和7年5月定例教育委員会を開催いたします。それでは、レジュメに沿って進めさせていただきます。まず、会議録の承認でございます。令和7年3月定例教育委員会の議事録の承認及び令和7年4月定例教育委員会の議事録の承認についてお諮りをいたします。いかがでしょうか。

教育委員 ≪承認≫

蔵元教育長 ありがとうございます。それでは、報告事項に移ります。令和7年5月学校教育行事及び社会教育施設行事について、それぞれ説明をお願いします。

鶴指導室長 5月の学校行事について説明します。
まず共通行事についてです。
5月に入りますと、県教育委員会主催の各種研修が入ってきます。若年教員1年目・2年目等、経験年数に応じた研修や、教務主任や学年主任、校内研修担当者等、校内の職務内容に応じた研修が、福岡県教育センターや北九州教育事務所で行われます。
15日木曜日に県教育センターで「クラスター設置市町村連絡協議会」が行われます。この事業は、教員の指導力向上を図る取組を支援するため、市内複数の小学校でグループを構成し、元教員の先生から日常の授業に関する指導・助言や示範授業を受けるものです。中間市では、県の指定を受け、一昨年まで中間西小学校で教頭をされていた阪本先生にご指導をお願いしています。
東小、中間小、北小、南小の4校から、今後の中間市小学校の教科リーダーとして期待する各校1～3名の先生に対して、1年間指導をしていたくことにしています。
続いて、各学校の行事です。
1日に西小で、2日に底小で、9日に中間小で新1年生の入学をお祝いして、全校で「1年生を迎える会」と「歓迎遠足」が計画されています。
「1年生を迎える会」では、各学校が児童会役員を中心に、ゲームや歌を通して、新1年生と上級生が楽しく時間を過ごすことができる計画をしています。その他の小学校では、4月下旬に実施しております。
また、4月に実施した南小を除く5校が、1日から12日にかけて、個人

懇談会を設定しています。

修学旅行は、南小が21～22日、東小と中間小が22～23日、西小が28～29日、北小が29～30日となっており、いずれも長崎・熊本方面を予定しています。なお、底小は秋の実施を計画しています。

各中学校では、17日土曜日に体育会が行われます。体育会の練習にあたっては、校長会議等を通じて、PM2.5や熱中症に関する注意喚起を徹底してまいります。また、下旬には、各中学校で1日～2日の日程で、中間考査が行われます。以上で説明を終わります。

蔵元教育長 只今の説明について、ご意見ご質問等はございますでしょうか。衛藤教育委員。

衛藤教育委員 1点目は、共通行事の県教育センターで行われる「クラスター設置市町村連絡協議会」についてです。年に何回行われるのか教えてください。

2点目は、底小の14日の交通安全教室についてです。目的をもって実施されていると思いますが、対象学年が1、2、4、6年となっているのはどのような目的があるのか教えてください。同じく、東小も21日に交通安全教室がありますが、対象学年が1、4年となっているのはどのような目的があるのか教えてください。

3点目は、南小の29日に音楽鑑賞会があります。南小はいつも新しい事業を年度初めに組まれており、これもそうだと思います。内容と主催等、加えて学校の希望なのか、県の事業等の割り当てなのか教えてください。

4点目は、西小の2日の紙飛行機大会についてです。これは毎年計画されていると思いますが、紙飛行機を飛ばして、いろいろな体験をするものだと思います。うまく飛ばせば成功体験ができ、もし失敗であれば、失敗体験となり主に体験をさせるものだと思います。成功体験や失敗体験を身近に感じるのであるならば、他の小学校も検討されてはいかがでしょうか。紙飛行機大会の内容と、他の学校に広めていく予定があるか教えてください。

5点目は、中学校の質問教室についてです。中間中は2日間ですが、他の学校は全部で5日間あります。中間中の質問教室が2日間である理由を教えてください。

6点目は、西小の27日に眼科検診があります。他の学校では眼科検診は1、3年生となっています。西小の対象学年を教えてください。

鶴指導室長

1点目のクラスター非常勤講師を活用した事業についてです。こちらは各学校に週4時間、33週で計算していますので、5月連休明けから各学校にそれぞれ午前中4時間入って、2月の終わりまで活用するようになっています。

2点目、交通安全教室についてです。底小では、毎年、八幡自動車学校から講師を招聘し、1、2、4、6年を対象学年として実施しています。東小では、折尾警察署から講師を招聘して、1、4年を対象に実施しています。内容につきましては、安全な道路通行や安全な自転車の乗り方について、講習を行っていただいています。外部を招聘しての交通安全教室は、新1年生以外の学年については、授業時数確保等の観点から、2～3年に1回の計画で実施しています。

3点目は南小の音楽鑑賞会についてです。南小では、豊かな情操を育てる文化的行事の一つとして、音楽鑑賞会と演劇鑑賞会を隔年で計画しています。今年度は、自衛隊の音楽隊にご来校いただき、全学年を対象に実施します。

4点目は、西小の紙飛行機大会についてです。紙飛行機大会は、青少年育成市民会議の事業の一環として実施しているものです。西小では、長い期間、この紙飛行機大会を実施しています。他の小学校は、コロナ前までは、キックベースやドッジボール等のイベント等を実施していましたが、コロナ以降は、イベントとしての取組は縮小傾向になってきています。衛藤教育委員がおっしゃるように、子供たちが体験活動を通して様々な成功体験を味わわせるということが大事になってくると思いますので、紙飛行機以外につきましても、このような体験活動というものを実施するように各学校には働きかけていきたいと思っています。

5点目は、中間中の質問教室についてです。中間中は、考査前にNSタイムと質問教室を組み合わせて実施しています。まずNSタイムでは、初め全生徒を対象に補充的な学習を実施した後、残りの時間で希望者に対して質問教室を行っています。そして、考査直前の2日間の質問教室では、他校と同じく希望者を中心とした方法で実施しています。

6点目は、眼科検診についてです。全ての学校、対象学年は、1、3年となっていますので、西小も対象は1、3年となっております。

蔵元教育長

その他ご意見ご質問等はございますでしょうか。衛藤教育委員。

衛藤教育委員

南小の音楽鑑賞会についてです。自衛隊の音楽隊に来校してもらい、子供たちに音楽を聴いてもらうということは、とても良いことだと思います。

これは、学校側の要請によるものか、その他の関係機関からの取組なのか教えてください。

鶴指導室長 こちらにつきましては、学校側の要請によるものとなっています。以前は近隣の高校等をお願いしていたときもありましたが、今回は自衛隊をお願いしたということです。自衛隊につきましても、無償で来ていただいて質の高い音楽を聴かせていただけるとのことです。

衛藤教育委員 意見ですが、自衛隊の音楽隊の素晴らしい音楽を聴くという機会は、なかなかないと思います。昨年度、底小150周年で自衛隊の音楽隊がお見えになったこともあります。このように、学校から一定期間余裕を持って、依頼すれば、無料できていただけるということであれば、多くの児童生徒に聞かせた方が良くと思います。他の学校も申し込みをしてみるという取組が必要ではないかと思います。

鶴指導室長 ありがとうございます。他の学校でも、文化的行事として、音楽鑑賞会や演劇会を行っています。自衛隊の音楽隊かは別として、素晴らしい音楽を聴かせたり、演劇にふれさせたりすることには予算がかかってきます。以前は演劇もいろいろなところをお願いしていましたが、やはりお金の問題等もあり無償でできる近隣の学校などに依頼することが多くなっているようです。どここの学校も、年に1回程度、どちらかを行っているような形となっています。

蔵元教育長 その他ご意見ご質問等はございますでしょうか。衛藤教育委員。

衛藤教育委員 今年の学校教育重点目標で、児童生徒に成功体験をさせるという活動を重視していくと話がありました。西小の紙飛行機を飛ばすことが成功体験になるのかどうかは、非常に難しい問題だと思いますが、よく飛んだとなると、やはり手をたたいて喜ぶと思います。喜ぶことが成功体験になりますので、他の学校でも日常生活の中で子供が喜んだり、悲しんだり、悔しがったりという体験の場を設けるようにしていただければ、子供たちの感性が育つだろうと思います。ぜひ、今後検討していただければと思います。

鶴指導室長 明後日の校長会等でも、校長先生方に働きかけていきたいと思っています。

蔵元教育長 その他ご意見ご質問等はございますでしょうか。八木教育委員。

八木教育委員 2点質問をさせていただきます。1点目は、南小の8日に研修(体力・不祥事)とあります。どのような研修なのか教えてください。

2点目は、月末に小学校では5年生、中学校では1、2年生の福岡県学力調査があります。教科が何になるのかと、どのような形で公表されるのか、調査結果が今後どのように使われていくのか教えてください。

鶴指導室長 1点目の南小の研修(体力・不祥事)についてです。詳しくはわかりませんが、体力につきましては、年度初めに県から1校1取組という形で、それぞれの学校が本年度こういった形で体力向上に取り組むのかということのを計画して全職員で取組んでいくというものがあります。そういった中身を先生方と共通認識して取組の充実、推進にむけて確認する研修だと思っています。不祥事につきましても、教職員の不祥事案件が起こらないように飲酒運転やわいせつ、体罰等そういった中身の研修が行われていると思っています。

2点目の27日に行われる福岡県学力調査についてです。教科は、小学校は5年を対象に国語と算数で、中学校は1、2年を対象に、1年は国語と数学、2年はそれに英語が加わります。本年度から、調査の方法がCBTというコンピューターを使った調査の形になっています。また、これに合わせて、コンピューターの中で児童質問紙の調査が行われ、児童生徒の学習状況もこの調査で測るようになっていきます。今年度から形が変わってきますので、そのデータを基にしながら、こういった形で学校に返して公表していくのか、今後検討してまいりたいと思います。

八木教育委員 研修の不祥事についてですが、様々な不祥事が予想される中、先生方に対して、気を付けなさいという話をされると思います。私たちはSNS等の不祥事が気になるところで、非常に便利なツールではありますが、中学校の部活動で先生と保護者のリーダー的な方のやりとりは必要不可欠になってきます。そういったときにSNSは非常に便利になりますが、先生個人のアカウントをどこまで保護者に配布するのか、保護者で止まらず、子供に、例えばラインのアカウントが広がってしまうと、子供と先生が直接そういったところでやりとりすることは、やはり問題だと思います。今後、各部活動の保護者会等がありますので、リーダーになっていただく保護者には意識付けとして、先生の個人のアカウントは本当は渡せないということの理解を求めるような説明会をしていただきたいと思います。

ます。

掛橋学校教育
課長補佐 連絡方法につきましては、次回の校長会で確認しますが、基本的にはグーグルの公的なアカウントをつくっていますので、それを基にグーグルのクラスルームで部活動のクラスを作って、みんながみれるようなところでやりとりするということと、校務支援システムのテトルというものがありますので、そちらも活用できないか、今後検討していきたいと思います。いずれにせよ、私的なライン等については、原則禁止にしておりますので、徹底してまいりたいと思います。

蔵元教育長 その他ご意見ご質問等はございますでしょうか。太田教育委員。

太田教育委員 1点目は、1、2日に東中と南中で家庭訪問が計画されています。4月に実施されているかもしれませんが、他の中学校でも同じように家庭訪問が実施されているのかと、対象は全校生徒なのか教えてください。それから、中間中と北中には、授業参観が計画されていますが、これについても他の中学校は計画されているのか教えてください。

2点目は、文化的行事についてです。学校教育は、学力教育とともに人間教育の場でもありますので、情操教育の部分は非常に重要だと思っています。社会見学等、様々な体験学習等を準備されているとは思いますが、予算がなくて実施できないとなると、子供たちがかわいそうだと思いますので、各校や合同でも良いので、情操教育が施せるよう予算を補填していただき、実施できれば良いと思います。あるいは社会教育行事のハーモニーホールで実施されているものを子供たちに鑑賞してもらうことが可能であれば、そのようなこともできると思います。やはり、情操教育は重要視していただきたいと思います。

鶴指導室長 1点目の家庭訪問と授業参観についてです。家庭訪問につきましては、中間中と北中では4月に実施しています。それから、授業参観につきましても、東中と南中は4月26日土曜日に実施しています。

2点目の情操教育についてです。各学校の文化的行事の中で実施しております。以前は保護者からお金を徴集して演劇等を依頼していましたが、保護者負担もありますので、学校もいろいろ工夫しまして、実施をしているところです。学校も情操教育の重要性は把握しておりますし、社会教育様々な授業の中から、学校も工夫して選びながら実施しているのが現状です。今後も確実に実施されていくと思います。

- 掛橋学校教育
課長補佐 中学校の状況について補足させていただきますと、中学生の未来に贈るコンサートが今年9月30日にハーモニーホールで実施されます。これは県の事業と連携しています。市内の全中学生を対象に、午前と午後に分かれまして、全ての中学生が九州交響楽団のオーケストラの演奏を生で聴く機会を設けるようにしております。
- 蔵元教育長 その他ご意見ご質問等はございますでしょうか。
ないようですので、それでは続きまして、社会教育施設行事について説明をお願いします。
- 大畑生涯学習
課長 5月の社会教育施設行事について、主なものをご説明いたします。
まずは、中央公民館事業です。
お配りしております、「春の講座 受講生募集」の桃色のチラシを4月10日号の広報なかまと一緒に全戸配布し、ホームページにも掲載して、広く受講生を募集いたしました。なお、昨年度の夏から、中間市公式ホームページのアンケート機能を活用し、講座の申込フォームを作成し、受講生募集チラシに申込フォームへ誘導するQRコードを添付しております。昨年度、申込フォームによる申込みが多かったことから、今年度も引き続きQRコードの添付を行っております。
なお、今月は9つの講座が行われます。
主なものとしては、10日土曜日9時30分から、生涯学習課仮事務所におきまして、「サタデーシェフ（子ども料理教室）」を行います。これは、例年夏休みに行われておりました子ども料理教室につきまして、教室の内容として調理を行う関係上、火を使うことから、昨今の夏の猛暑を考慮し、気候の良い時期に行うこととし、毎月第2土曜日に全3回の講座として企画いたしました。対象は小学4年生から6年生までで、定員24名に対し、25名の応募がありました。そこで講師と相談し、定員を1名増やし25名といたしました。
13日、20日、27日の毎週火曜日、10時からハピネスなかま別館におきまして、「やさしい太極拳」講座を行います。これは、昨年度まで行っておりました「ストレッチから「貯筋」講座」が講師の都合で開催できなくなったことから、健康づくりに関する講座として新たに企画したものです。福岡太極拳練会から講師をお招きし、体調管理の一環として、楽しく体を動かし習慣化し、「動ける身体作り」を目指します。定員は12名に対して32名の申込みがありました。そこで講師と相談

し、定員を3名増やし15名といたしました。定員を増やしましたが、残念ながら受講できない方がいらっしゃいますので、こちらにつきましては、秋以降に同様の講座を開催することを検討いたします。

30日金曜日10時から、ハピネスなかま別館におきまして、「スマートフォン講座」を行います。本市と連携協定を結ぶソフトバンクからスマホアドバイザーを講師に迎え、初めてスマホを使う方やスマホは持っているが、操作方法がわからない方など、主に初心者を対象とした入門講座になります。受講生お一人に1台ずつスマホを貸し出して、基礎的な操作方法を学んでいただきます。定員10名に対し、22名の応募がありました。そこで講師と相談し、定員を20名に増やし、さらに午後にもう1回講座を行うことで最大で40名受講できるように調整しました。定員と講座数を増やしたことで受講数に余裕ができましたので、引き続き募集を行うこととしております。なお、毎年開講しているきらめき大学、おもしろ歴史講座、りふればーく（家庭教育学級）、世界そげなこと講座を今年も行います。

次に体育文化センターです。

10日土曜日、体育文化センターにおきまして、防犯スポーツ教室を行います。対象は小学生の子供50名、大人50名で子供だけの参加も可能です。参加費は無料となっております。子供たちの犯罪被害を回避する能力を向上させ、防犯力を上げることを目標とした教室で、鬼ごっこやかくれんぼなどの遊びの要素を取り入れた体験型防犯教室となっております。

18日日曜日、体育文化センターにおきまして、第50回中間市ママさんバレーボール大会が開催されます。同一の自治会内でチーム編成を行い、メンバー数の足りないチームに限り、近隣の自治会からの選手補充や、1チーム3名まで、市外在住者の選手が補充できることとし、なるべく多くのチームが参加できるように考慮しております。申込期限は5月7日までとなっております。

25日日曜日、中間南中学校におきまして、第59回中間市年齢別ソフトボール大会が開催されます。同一の自治会内で、中学生以上から20歳代（2名）、30歳代（3名）、40歳以上（4名）でチームを編成し、メンバー数の足りないチームに限り、近隣の自治会からの選手補充できることとし、なるべく多くのチームが参加できるように考慮しております。申込期限は5月9日までとなっております。

また、定例のなかま元気スポーツクラブ及びスポーツ協会自主事業の各種教室を予定いたしております。

次に図書館です。

4日日曜日、5日月曜日に「遊んでみよう！図書館でボードゲーム！」が行われます。対象者は小学生以上で、定員は15名を予定しております。10種類のボードゲームで遊んでもらい、多世代コミュニケーションを促すイベントとなっております。

11日日曜日と13日から18日に「ぬいぐるみおとまり会」が行われます。対象者は幼児から小学生までとして、定員は10人程度を予定いたしております。お話し会終了後、参加者のお気に入りのぬいぐるみを図書館でお預かりし、翌日にぬいぐるみが、図書館で過ごした様子を写真に収めた、ミニアルバムをプレゼントいたします。また、ぬいぐるみが1冊の絵本を選び、その本を借りることで、幼児の頃から本に親しむ機会を提供いたします。18日日曜日14時からなかま朗読の会朗めぐりの皆さんによる「春の朗読会」が行われます。今回は、「谷川俊太郎さんと縁のあった女性作家を読む」をテーマとして、定員は20人程度を予定しております。

次にハーモニーホールです。

9日と23日金曜日10時から、65歳からの合唱講座が行われます。定員は40名で、全18回の連続講座となっており、料金は一般9,000円、会員8,100円となっております。発声練習、合唱練習等を行い、講座の最後には大ホールで練習の成果を披露することになっております。なお、この講座は例年行われております。

11日日曜日10時から、ハーモニー楽市が開催されます。駐車場におきまして、様々なお店のフリーマーケットやキッチンカーが出店予定となっており、消防自動車の展示撮影会も行われます。中庭特設エリアにおきましては、11時からと14時からの2回、小さなお子様も楽しめる「キャラクターショー」があり、ショー終了後には、写真撮影会があります。12時30分からは、ダンスステージが予定されており、ステージ上で日頃の練習の成果を発揮して、イベントを盛り上げていただきたいと思います。

24日木曜日18時30分から、エントランスホールにおきまして、ミュージックスクエアが入場無料で開催されます。男性Duoとピアノの3人で構成されるユニット「jeeもむーち」によるヴォーカル・ピアノの演奏です。以上が社会教育施設の主な行事予定でございます。

蔵元教育長

只今の説明について、ご意見ご質問等はございますでしょうか。衛藤教育委員。

衛藤教育委員 広報なかま 4 月 10 日号にピンクのチラシで中央公民館主催講座の募集が入っていましたので、それを見られて申し込みがあったと思います。今の説明で、いろいろな講座の募集定員がオーバーしているということで、非常にうれしい悲鳴があがっているのではないかと思います。毎年、講座の内容を工夫して組まれていると思います。5 月のりふればーくと、きらめき大学と、世界そげなこと講座について、募集状況と講座の内容を教えてください。

2 点目は、スマートフォン講座についてです。非常に参加者数が多く、改めて追加で事業を組まないといけないということですが、スマートフォンについては興味関心、あるいは理解したいと気持ちをお持ちになっている方が多いと思います。私も 1 回参加してみました。au ペイをどうやって使ったらスマートフォンから商品が買えるかという内容でした。指導者の目が行き届くように、参加者は絞られていました。au ペイが非常に便利であるということは、参加されたみなさんが、わかったと思います。ところが、帰っていざ使うとなると、それから先は使えません。基礎講座は良いのですが、応用講座が必要なのです。今後、シニア向けのスマートフォン講座を開くときに、基礎講座と応用講座と 2 回連続で計画していただければ、おそらく参加される方は、日常的に使えるようになるのではないかと思います。今後、検討していただきたいと思います。

3 点目は、体育文化センターの行事についてです。今回のように自主事業と記載されたのは、去年の途中からです。自主事業と記載のある事業と記載のない事業があります。どこがどのように違うのか教えてください。

4 点目は、中間市ソフトボール大会やママさんバレーボール大会についてです。毎年、自治会単位で参加する場合は、参加料が必要だったと思います。今年の参加料の金額と、より多くのチームに参加していただけるように呼びかけをしていますとありましたが、数年前から比べると参加チームは一桁になっています。主催する生涯学習課としては、どのように参加チームを増やすような対策、啓発等をされているのか教えてください。

5 点目は、図書館についてです。去年も「ぬいぐるみお泊まり会」があり 2 日か 3 日だったと思います。今年は 1 週間も組まれていますので、非常に好評だったのだらうと思います。1 週間にされた理由がありましたら教えてください。

大畑生涯学習
課長

1点目のりふれば一くときらめき大学と世界そげなこと講座の内容についてです。りふれば一くにつきましては、定員20名に対し申し込みが12名となっております。5月の内容は、中間市と連携協定を結んでおります株式会社新生堂薬局さんと合同で企画いたしましたオーラルフレイル、口内環境についてということで、さらに骨密度測定も行いながら骨についての講座や口内環境についての講座を行っていただく予定です。次に、きらめき大学につきましては、定員150名に対し135名の申し込みがっております。内容につきましては、年長者の熱中症予防ということで熱中症対策等の講座を行う予定です。世界そげなこと講座につきましては、定員30名に対し28名の申し込みがありました。内容は、アフリカのガーナに関する講座を行う予定です。

2点目は、体育文化センターの行事の自主事業についてです。体育施設の指定管理を行っています一般社団法人中間市スポーツ協会になりますが、中間市のスポーツの振興及び奨励に関する事業を行っていき、市民の健康増進と体力増進に努め、健康で明るい市民生活の形成に寄与することを目的として設立された団体であります。全ての行事は、その目的を達成するために行っているものでありますが、その中で自主事業と記載されている行事は、中間市スポーツ協会が指定管理者として行っている事業となっております。管理している施設を活用し、収益を上げ、その収益を施設の運営費用にあてることで、中間市の財政負担の軽減やスポーツの活性化につながっているという事業となっております。そのための自主事業ということです。

3点目のママさんバレーボール大会等の自治会参加型の大会についてです。まず料金について、ママさんバレーボール大会は、1チーム1,000円です。年齢別ソフトボール大会は、1チーム3,000円となっております。周知方法は、広報なかまに記事を掲載しております。また、中間市スポーツ協会のホームページに掲載しております。さらに、自治会連合会の会合に出席いたしまして、行事の説明等を行っております。こちらにつきましても、引き続き自治会の方に、働きかけてまいりたいと思います。

5点目の「ぬいぐるみお泊まり会」についてです。例年お泊まりをした後にお迎えとして、1日2日を用意していましたが、今年度につきましては5日間を用意しています。2日にした場合に、保護者の方の都合により、なかなか取りに来るのが難しいという声がありましたので、迎えに来る日程を増やしまして対応させていただくということであります。

- 蔵元教育長 スマートフォン講座の基礎編と応用編についての説明をお願いします。
- 大畑生涯学習課長 スマートフォン講座につきましては、今年度、基礎編と6月に応用編を行う予定でございます。衛藤教育委員がおっしゃるように連続講座について、検討してまいりたいと思います。なお、今年度につきましては、基礎講座が22名いらっしゃいますが、そのうち14名の方が6月に行われます応用講座に申し込みをされている状況です。
- 衛藤教育委員 もう1点質問です。やさしい太極拳についてですが、予定では7月で終わります。太極拳は、長くやって健康管理が身につくものだと思います。せっかく、3回ほどで慣れたところですので、続けてほしいと思います。年間を通して続けられないのでしょうか。
- 大畑生涯学習課長 太極拳講座につきましては、先程申し上げましたとおり、かなりの申し込みの人数があり、人気の講座になります。秋以降に同様の講座をもう1つ追加して、さらに発展して、学びたい方のために応用編もする方向で検討しております。ただ、こちらにつきましては、講師の都合等もございしますので、調整しながら検討してまいりたいと思います。
- 蔵元教育長 その他ご意見ご質問等はございますでしょうか。八木教育委員。
- 八木教育委員 「令和7年度 春の講座 受講生募集」のピンクのチラシについてです。申し込みがインターネットからできるようにしていただいています。が、先日QRコードを読み込んでみるとホームページでお探しのページがありませんとでましたので、気を付けていただきたいと思います。それから、メールで申し込みができるようになっています。来年以降で良いので、メールでどのように記載したら申し込みができるのか、記入例を作成していただけたら、わかりやすいかと思います。よろしくお願いします。
- 大畑生涯学習課長 1点目のQRコードにつきましては、期限が切れた場合は、そのような画面になりますので、記述を検討させていただきます。
2点目の記入例につきましては、貴重なご意見ありがとうございます。検討してまいりたいと思います。

- 蔵元教育長 その他ご意見ご質問等はございますでしょうか。
ないようですので、続きまして専決処分を報告し、承認を求めることについてそれぞれ説明をお願いします。
それでは、承認第2号中間市教育支援委員会委員の委嘱について説明をお願いします。
- 船元学校教育課長 学校教育課において、専決処分を4件いたしました。そのうち承認第2号及び承認第3号については、私から、承認第4号及び第5号は羈室長から説明させていただきます。
まず、承認第2号中間市教育支援委員会委員の委嘱についてです。令和7年3月31日をもって任期が満了した中間市教育支援委員会委員14名を、新たに委嘱することについて、令和7年4月1日付けで専決処分いたしました。このことにつきまして、中間市教育委員会事務専決規程第2条第2項の規定に基づき、教育委員会の承認を求めるものでございます。後任委員の氏名につきましては、専決処分書に記載しているとおりでございます。なお、任命期間は、令和7年4月1日から令和9年3月31日までの2年間となっております。
ご承認いただきますよう、よろしくをお願いします。
- 蔵元教育長 只今の説明について、ご意見ご質問等はございますでしょうか。衛藤教育委員。
- 衛藤教育委員 委員については異論ありません。この委員会は、年に何回程度開催されるのか、あるいは必要に応じて開催されるのか教えてください。
- 船元学校教育課長 委員会は年に3回実施されています。必要に応じてというよりは、定例で開催されています。
- 蔵元教育長 その他ご意見ご質問等はございますでしょうか。
- 教育委員 ≪承認≫
- 蔵元教育長 それでは、承認第2号中間市教育支援委員会委員の委嘱については承認いただきました。
続きまして、承認第3号中間市奨学資金貸付審議会委員の委嘱について説明をお願いします。

- 船元学校教育課長 承認第3号中間市奨学資金貸付審議会委員の委嘱についてです。同じく、令和7年3月31日をもって任期が満了した中間市奨学資金貸付審議会委員5名を、新たに委嘱することにつきまして、令和7年4月1日付けで専決処分いたしました。このことにつきまして、中間市教育委員会事務専決規程第2条第2項の規定に基づき、教育委員会の承認を求めるものでございます。後任委員の氏名につきましては、専決処分書に記載しているとおりでありますが、全員継続して就任していただいております。なお、任命期間は、こちらも令和7年4月1日から、令和9年3月31日までの2年間となっております。ご承認いただきますよう、よろしくお願いいたします。
- 蔵元教育長 只今の説明について、ご意見ご質問等はございますでしょうか。衛藤教育委員。
- 衛藤教育委員 奨学金等の応募があったときは、教育委員会で協議や意見を聴取されると思いますが、年間何回ほど計画されているのか教えてください。
- 船元学校教育課長 これは、新たに貸付の申請があったときに行いますが、貸付の申請自体がここ数年ない状態です。
- 蔵元教育長 その他ご意見ご質問等はございますでしょうか。
- 教育委員 ≪承認≫
- 蔵元教育長 それでは、承認第3号中間市奨学資金貸付審議会委員の委嘱については承認いただきました。
続きまして、承認第4号学校評議員の委嘱について説明をお願いします。
- 鶴指導室長 学校評議員の任期満了に伴う後任委員の委嘱について、中間市教育委員会事務専決規程第2条第1項の規定により専決処分いたしました。
小学校の評議員につきましては、全ての小学校が学校運営協議会委員に移行となっているため、ここでは、中学校の評議員の方の名簿となっております。本年度からの新規の評議員につきましては、中間東中学校の田中様、高柳様となっております。田中様は、長年にわたり中間市の小学校教員としてご尽力され、中間東小、中間西小では校長を務められるなど、校区の実態等を熟知されていることから、このたび地域代表として推薦さ

れています。高柳様は、これまで小田ヶ浦地区の自治会長を務められ、さらに西小校区まちづくり協議会会長として多くの子供や地域の方と関わりをもってこられた方で、地域代表として推薦されています。その他の方については、昨年度からの継続となっております。任期は、令和7年4月1日から令和8年3月31日です。ご承認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

蔵元教育長 只今の説明について、ご意見ご質問等はございますでしょうか。

教育委員 <承認>

蔵元教育長 それでは、承認第4号学校評議員の委嘱については承認いただきました。続きまして、承認第5号中間市学校運営協議会委員の任命について説明をお願いします。

鶴指導室長 中間市学校運営協議会委員の任命について、中間市教育委員会事務専決規程第2条第1項の規定により、専決処分いたしました。学校運営協議会委員については、各小学校の委員を5名程度とし、保護者や地域住民、学識経験者、教職員等のうちから教育委員会が任命するものとなっております。ここでは、新規の方について説明させていただきます。まず、4月の人事異動に伴い、中間小は中島校長、南小は竹本校長が新規委員として推薦されています。そして、底小の百富様は、本年度PTA会長に就任、中間小の有村様は、令和4、5年度のPTA会長を勤めておられ、今回お二人は保護者代表として推薦されております。その他の方は、昨年度より継続となっております。任期は、令和7年4月1日から令和9年3月31日です。
ご承認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

蔵元教育長 只今の説明について、ご意見ご質問等はございますでしょうか。衛藤教育委員。

衛藤教育委員 委員については異論はありませんが、質問があります。
小学校も評議員と呼んでいましたが、運営協議会委員と名前が変わり人数も5名になりました。学校評議員も学校運営協議会委員も学校運営に関わったり、いろいろな組織に関すること等に関わり、学校をより良くしようということに関わっていると思います。中学校は、なぜ3名で小学校

は5名なのか教えてください。いま地域コミュニティということが言われていますから、学校の運営に多くの外部の人の力を借りることは大事なことです。中学校も5名にして良いのではないかと思います。理由が、今わからなければ、次回でも結構ですので教えてください。

鶴指導室長 ありがとうございます。人数については今わかりませんので、次回、説明させていただきます。

蔵元教育長 その他ご意見ご質問等はございますでしょうか。太田教育委員。

太田教育委員 委員について異論はございませんが、1点質問です。
東小と中間小に同じ名前の委員の方がいらっしゃいますが、これは2校を兼ねているということでしょうか。

鶴指導室長 はい、大丈夫です。

蔵元教育長 その他ご意見ご質問等はございますでしょうか。

教育委員 ≪承認≫

蔵元教育長 それでは、承認第5号中間市学校運営協議会委員の任命については承認いただきました。
続きまして、中間市立小中学校学校給食費緊急支援事業補助金交付要綱について説明をお願いします。

山口教育総務課長 中間市立小中学校学校給食費緊急支援事業補助金交付要綱につきまして、ご説明いたします。
本要綱は、令和7年3月定例市議会において可決されました「学校給食費緊急支援事業補助金」の交付に伴う内容を要綱として定めたもので、令和6年度に引き続き、事業を継続実施するため、4月1日付けで施行いたしましたことをご報告いたします。
本日は、交付要綱の主な項目をご説明いたします。
まず、第1条、主旨でございます。生活必需品を中心に物価高騰が続く中、保護者の経済的負担を軽減することで、安心して学校生活を送ることを目的として、学校給食に要する経費の一部について、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して、予算の範囲内において、補助を行う

ことに関して、必要な事項を定めております。次に、第3条、対象者は、中間市立小中学校に在籍している児童及び生徒の保護者としております。次に、第5条、補助期間及び補助対象日は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までとし、給食が予定された日を補助対象日としております。次に、第6条、補助金の額は、小学校は1食単価270円のうち、令和4年度に値上げした40円、中学校は1食単価330円のうち、令和4年度に値上げした50円を補助金額としており、第7条、概算交付申請として、小学校にあたりましては、令和7年4月10日時点の児童数及び令和7年度の転入見込児童数に、先ほどご説明いたしました小学校は40円と給食予定回数を乗じて得た額、中学校も同様に、50円と給食予定回数を乗じて得た額を、学校長から市長に概算交付申請書を申請することとしております。第10条、実績報告として、学校長は令和8年3月給食終了後、3日以内に実績報告書及び実績報告内訳書を市長に提出することとしております。

次に、第11条、補助金交付確定として、市長は、前条第5項にて学校長から提出を受けた完了報告書を審査の上、交付額を確定し、学校長に令和8年3月31日までに交付額確定通知書にて通知するものとしております。

最後に、第12条、補助金の精算として、学校長は、交付確定額を精算し、令和8年3月31日までに精算書を市長に提出すること、第2項において、補助金の精算により過払いがあるときは、市に返還しなければならないと定めております。以上、本要綱の内容となりますが、この要綱は、附則として、令和8年3月31日で、その効力を失うこととしております。ご説明は以上でございます。

蔵元教育長

只今の説明について、ご意見ご質問等はございますでしょうか。
ないようですので、続きまして中間市新中学校施設整備実施計画策定業務委託の事業者の選定について説明をお願いします。

山口教育総務
課長

中間市新中学校施設整備実施計画策定業務委託の事業者の選定につきまして、ご報告いたします。

本日は、中間市新中学校施設整備実施計画策定業務委託に係るプロポーザル審査委員会委員長から市長宛ての選定理由書を資料としてご準備しております。このたび、令和7年3月26日水曜日にプロポーザル審査委員会を開催いたしました。5選定理由にございますように、今回、4社から企画提案書をご提出いただき、書類審査、ヒアリング審査を実施したと

ころでございます。審査の結果、3 契約業者候補者として、株式会社山下設計九州支社を選定し、3 月 3 1 日付けで、契約締結を行いましたことをご報告いたします。なお、中間市教育委員会事務委任規則第 2 条第 1 5 号の規定に基づき、1 件 1, 0 0 0 万円以上の工事計画の策定については市長に申し出ることと規定されておりますことから、同規定に基づき申出を行いましたことを併せてご報告いたします。以上でございます。

蔵元教育長 只今の説明について、ご意見ご質問等はございますでしょうか。
ないようですので、続きまして中間市新中学校施設整備実施計画策定業務の委託に係るプロポーザル審査委員会設置要綱を廃止する要綱について説明をお願いします。

山口教育総務課長 中間市新中学校施設整備実施計画策定業務の委託に係るプロポーザル審査委員会設置要綱を廃止する要綱につきまして、ご報告いたします。
本要綱につきましては、先ほど、ご報告させていただきましたとおり、3 月 2 6 日にプロポーザル審査委員会を開催し、3 月 3 1 日付けで契約を締結いたしました。このことから、令和 7 年 4 月 1 日付けで本要綱を廃止する要綱を施行いたしましたことをご報告いたします。

蔵元教育長 只今の説明について、ご意見ご質問等はございますでしょうか。衛藤教育委員。

衛藤教育委員 廃止にするのであれば、あえてこの要綱を残す必要はないと思いますが、附則の中に、この要綱は告示の日から施行するとありますが、決定後に廃止するという文言がないから、これを示されたと理解してよろしいでしょうか。

山口教育総務課長 はい、衛藤教育委員のおっしゃるとおりでございます。

蔵元教育長 その他ご意見ご質問等はございますでしょうか。
ないようですので、報告事項のその他で何かございますでしょうか。

山口教育総務課長 中間市学校給食会臨時理事会の開催につきまして、ご報告いたします。
この度、4 月 2 3 日水曜日に中間市学校給食会臨時理事会を開催いたしました。臨時理事会では、適正な学校給食費、学校給食の回数及び運用に

について検討を行うため、中間市学校給食費等検討委員会の設置を承認いただいたところでございます。本年度は、健全な食生活を営みながら、心身の健全な発達を行うことができるよう、食育の推進に重点的に取り組み、十分な栄養量のある学校給食が継続的に提供できるよう、検討を深めてまいりたいと考えております。

蔵元教育長 只今の説明について、ご意見ご質問等はございますでしょうか。衛藤教育委員。

衛藤教育委員 内容についてはわかりました。お米は昨年度の約2倍の価格になっています。国が備蓄米を排出していますが、一向に値段は変わりません。いろいろなスーパーを見ても、4,500円以上の値段です。昨年度までは、2,000円台だった価格が約2倍になっています。お米を使っている料理店がカリフォルニア米が日本のお米に一番近いということで、アメリカからお米を輸入して仕入れるなど、工夫をされているというテレビ報道もありました。給食の場合は、お米が主食ですから、主食が減るという対応は、できないと思いますが、値上がりに伴い、今後工夫されることが学校給食費等検討委員会で論議されたのか教えてください。

山口教育総務課長 今回の臨時理事会では話し合っておりません。今回立ち上げた中間市学校給食費等検討委員会の中で話し合っていきたいと思います。

蔵元教育長 その他ご意見ご質問等はございますでしょうか。
ないようですので、続きまして令和7年6月定例教育委員会の日程について説明をお願いします。

山口教育総務課長 6月の定例教育委員会の日程につきましては、6月3日火曜日午前10時から、場所は別館3階特別会議室を予定いたしております。
ご協議をお願いいたします。

蔵元教育長 日程等はいかがでございましょうか。

教育委員 <了承>

蔵元教育長 続きまして、その他で報告事項はありますでしょうか。
ないようですので、議決事項に移ります。第14号議案中間市地域学校協

働活動推進員の委嘱について説明をお願いします。

大畑生涯学習 第14号議案中間市地域学校協働活動推進員の委嘱について提案理由を
課長 申し上げます。中間市地域学校協働活動推進員の任期満了に伴い、推薦団
体より推薦をいただいた6名の委員の承認につきまして、中間市教育委
員会事務委任規則第2条第6号の規定により委員会の議決を求めるもの
です。新任の委員は、中間南校区まちづくり協議会から二村様が推薦され
ております。任期は、令和7年5月1日から令和9年4月30日までとな
っております。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

蔵元教育長 只今の提案ですが、いかがでしょうか。

教育委員 <承認>

蔵元教育長 ありがとうございます。それではこのように決定したいと思います。
続きまして、第15号議案中間市中央公民館運営審議会委員の委嘱につ
いて説明をお願いします。

大畑生涯学習 第15号議案中間市中央公民館運営審議会委員の委嘱について提案理由
課長 を申し上げます。中間市中央公民館運営審議会委員の任期満了に伴い、推
薦団体より推薦をいただいた12名の委員の承認につきまして、中間市
教育委員会事務委任規則第2条第6号の規定により委員会の議決を求め
るものです。新任の委員は、中間市社会福祉協議会から岩切様が推薦され
ております。任期は、令和7年5月1日から令和9年4月30日までとな
っております。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

蔵元教育長 只今の提案ですが、いかがでしょうか。

教育委員 <承認>

蔵元教育長 ありがとうございます。それではこのように決定したいと思います。
続きまして、第16号議案中間市社会教育委員の委嘱について説明をお
願いします。

大畑生涯学習 第16号議案中間市社会教育委員の委嘱について提案理由を申し上げま
課長 す。

中間市社会教育委員の任期満了に伴い、推薦団体より推薦をいただいた7名の委員の承認につきまして、中間市教育委員会事務委任規則第2条第6号の規定により委員会の議決を求めるものです。なお、委員につきましては全員再任となっており、任期は、令和7年5月1日から令和9年4月30日までとなっております。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

蔵元教育長 只今の提案ですが、いかがでしょうか。

教育委員 <承認>

蔵元教育長 ありがとうございます。それではこのように決定したいと思います。
続きまして、第17号議案中間市民図書館協議会委員の委嘱について説明をお願いします。

大畑生涯学習課長 第17号議案中間市民図書館協議会委員の委嘱について提案理由を申し上げます。中間市民図書館協議会委員の任期満了に伴い、推薦団体より推薦をいただいた7名の委員の承認につきまして、中間市教育委員会事務委任規則第2条第6号の規定により委員会の議決を求めるものです。新任の委員は、ほっとブックなかまから須藤様、中間市私立幼稚園連盟から波多野様が推薦されております。任期は、令和7年5月1日から令和9年4月30日までとなっております。
ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

蔵元教育長 只今の提案ですが、いかがでしょうか。

教育委員 <承認>

蔵元教育長 ありがとうございます。それではこのように決定したいと思います。
続きまして、第18号議案中間市歴史民俗資料館運営協議会委員の委嘱について説明をお願いします。

大畑生涯学習課長 第18号議案中間市歴史民俗資料館運営協議会委員の委嘱について提案理由を申し上げます。中間市歴史民俗資料館運営協議会委員の任期満了に伴い、推薦団体より推薦をいただいた5名の委員の承認につきまして、中間市教育委員会事務委任規則第2条第6号の規定により委員会の議決

を求めるものです。新任の委員は、中間市図書館協議会から西澤様、中間市中央公民館運営審議会から渡邊様が推薦されております。任期は、令和7年5月1日から令和9年4月30日までとなっております。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

蔵元教育長 只今の提案ですが、いかがでしょうか。

教育委員 《承認》

蔵元教育長 ありがとうございます。それではこのように決定したいと思います。
その他ご意見ご質問等ございますでしょうか。

蔵元教育長 それでは、本日予定されておりました議案等は全て終了しましたので、これを持ちまして、令和7年5月定例教育委員会を終了いたします。
ありがとうございました。

[閉会時刻：11時52分]

令和 7 年 6 月 3 日

教育委員

衛藤 修身

教育委員

太田 かおり